

# **群馬県きのこ振興基本計画【変更】**

## **(2018~2027)**

**2021年11月**  
**群馬県環境森林部森林局林業振興課**

## はじめに

県では、2017(平成 29)年度に「群馬県きのこ振興基本計画(2018～2027)」を策定し、きのこ産業の振興に努めて参りました。

この間、2020（令和 2）年度に、本県の最上位計画である「新・群馬県総合計画」、並びに森林・林業施策に関する最上位計画である「群馬県森林・林業基本計画 2021－2030」が策定されました。

これに伴い、各上位計画のビジョンを反映するとともに、数値目標の見直しなどを行い、「群馬県きのこ振興基本計画【変更】(2018～2027)」を作成しました。

今後はこの計画のもと、生産者や関係機関等と連携・協力を図り、本県のきのこ生産振興を推進して参りますので、皆様の御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いします。

2021（令和 3）年 11 月 30 日

群馬県環境森林部森林局林業振興課長 高山 逸夫

# 群馬県きのこ振興基本計画【変更】

## (2018～2027)

### 目 次

第1章 基本的事項 .....	1
1 計画変更の趣旨	1
2 位置づけ	1
3 計画の期間	1
4 計画の構成	1
第2章 本県きのこ産業の現状と課題 .....	2
1 生産動向	2
(1) 生産量の概要	2
(2) 品目別生産量	7
(3) 事務所別状況	9
(4) 市場単価及び生産額	11
(5) 生産者の状況	14
2 流通動向	16
3 消費動向	18
4 安全・安心の取組	21
(1) 農業生産工程管理(GAP)等	21
(2) 放射性物質対策	22
5 まとめ	24
第3章 振興方針 .....	25
第4章 基本計画 .....	26
1 基本方針	26
2 基本施策	26
3 具体的施策	26
(1) 生産性と持続可能性の向上	28
(2) 流通・販売改革による収益性向上	29
(3) 消費拡大と新たな需要創出	29
(4) 安全・安心なきのこづくり	30
4 数値目標	31

## 第1章 基本的事項

### 1 計画変更の趣旨

本県では、きのこの生産振興を計画的かつ安定的に推進するため、県が取り組むべき生産振興の基本方針及び施策の方向を示した「群馬県きのこ振興基本計画(2018～2027)」に基づき、各種事業を実施してきたところです。

この間、2020（令和2）年度に本県の最上位計画である「新・群馬県総合計画」が策定され、社会情勢の変化に対応した県民の幸福度の向上や自立分散型社会の実現等の理念、ニューノーマルへの適応などの新たな考え方を取り入れられました。

また、これに伴い、森林・林業施策に関する最上位計画である、「群馬県森林・林業基本計画 2021－2030」が策定され、将来の森林・林業の姿を明確にするとともに、林業・木材産業の自立に向けた基盤を確立するため、今後10年間に実施すべき取組の基本の方針と具体的な施策が示されました。

このため、本計画の策定の考え方に基づき、両上位計画の策定の趣旨を反映するため、「群馬県きのこ振興基本計画【変更】(2018～2027)」を策定します。

### 2 位置づけ

本計画は、「群馬県森林・林業基本計画 2021－2030」におけるきのこの個別計画として位置づけ、きのこ産業の振興を図るための具体的な方向性を示すものです。

### 3 計画の期間

本計画は、2018（平成30）年度を初年度とし、2027（令和9）年度までの10年計画として進行しています。

ただし、きのこ産業を巡る情勢の変化や「群馬県森林・林業基本計画 2021－2030」の改定など、必要に応じて見直しを行います。

### 4 計画の構成

本計画の構成は、本県きのこ産業の現状と課題、振興方針、基本計画とします。

本県のきのこ産業を巡る現状と課題を整理したうえで、振興方針では生産振興の対応方針を示しました。

基本計画では、基本方針、基本施策や具体的な施策を示すとともに目標値を設定しました。

## 第2章 本県きのこ産業の現状と課題

### 1 生産動向

#### (1) 生産量の概要

##### ○現状

###### 群馬県産

本県産きのこの生産量は、1988（昭和63）年の1万9千トンをピークに長期的に減少傾向にあります。2011（平成23）年の原発事故、2014（平成26）年の大雪による被害がありましたが、近年は7千トン台で推移しています。

2019（令和元）年のきのこ生産量は7,226トンで、このうち菌床生しいたけが3,426トンで47パーセント、まいたけが1,266トンで18パーセント、なめこが1,031トンで14パーセントであり、この3品目で約8割を占めています。（図-1）

###### 全国

全国のきのこ生産量は、長期的に増加傾向にありましたが近年は46万トン前後で推移しています。2019（令和元）年の総生産量は45万6千トンで、このうちえのきたけが12万9千トン、ぶなしめじが11万9千トン、生しいたけが7万1千トンであり、この3品目で約7割を占めています。（図-2）

なお、統計によると生鮮きのこ類の輸出入量はわずかであることから、生産量と国内消費量がほぼ一致していて、近年の国内消費量は安定状態にあると考えられます。

また、2020（令和2）年の中国産きのこ菌糸（中国産菌棒）の輸入量は3万7千トンで、2018（平成30）年から連續して対前年3割増となっています。（図-3）

###### 全国順位

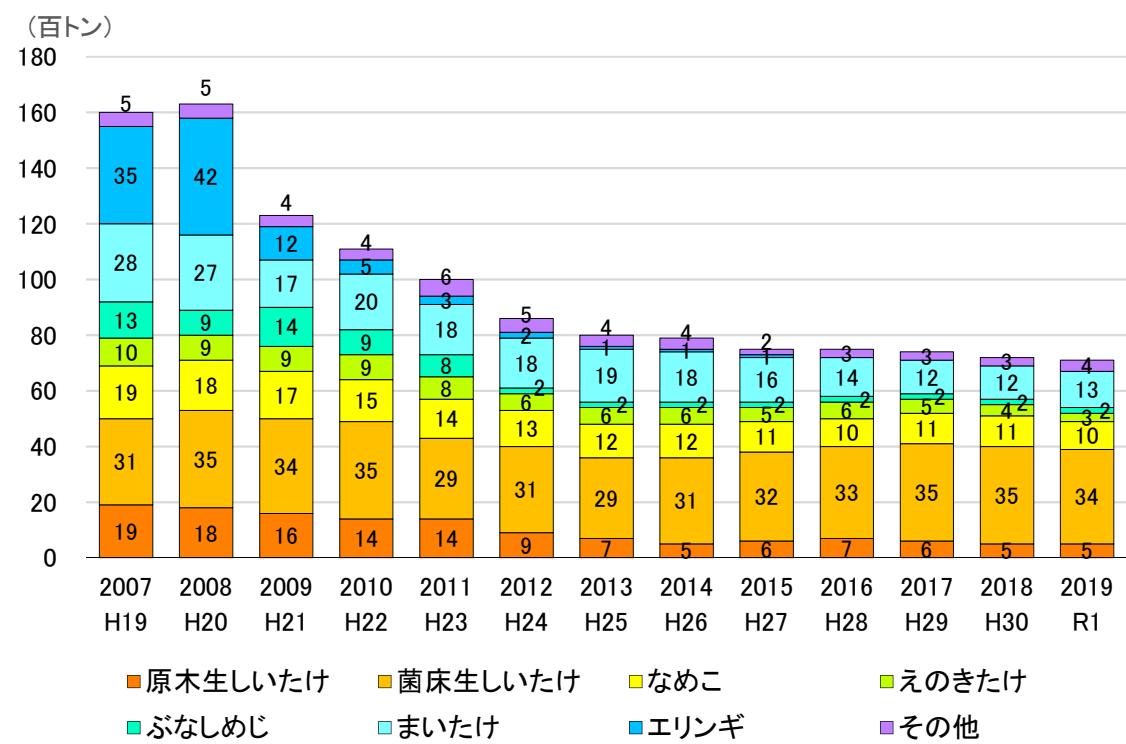
本県産きのこの生産量の全国順位は、生産量と同様に、近年は横ばいで推移しています。2019（令和元）年の全品目合計の順位は11位で、関東地方ではトップです。

このうち、原木生しいたけが3位で、原発事故直後に1位から陥落しましたが回復傾向にあります。原木と菌床を合わせた生しいたけの計が4位、菌床生しいたけが5位、なめこ及びまいたけが6位と上位にあり、本県は全国に誇るきのこ生産県であるといえます。（表-1）

##### ◇課題

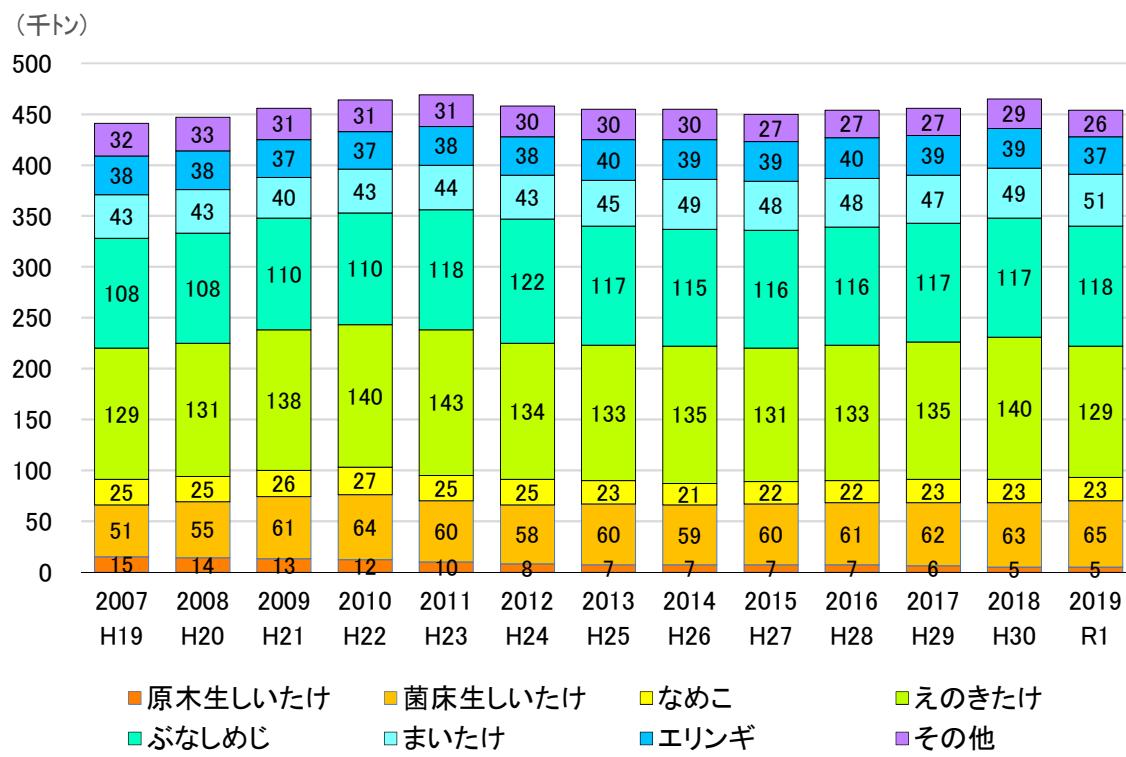
- ・伝統ある本県のきのこ産業を再生するため、引き続き生産振興施策の取組が必要です。
- ・県内では、消費者ニーズに応じた多種多様な品目が生産されていますが、県産きのこならではのセールスポイントが不足しています。
- ・県内外を問わずきのこ生産県の知名度が低く、PR強化やプロモーションが必要です。
- ・消費動向や今後の需要見込を注視し、適切な生産計画が重要です。
- ・近隣県等では、中国産菌棒を使用した生しいたけの出荷量が増加しており、市況の下落や国内生産者への影響が懸念されています。
- ・国内生産者は、きのこの採取地の他、菌床の製造地を表示し、消費者の食品選択の機会を提供する食品表示の取組に対する協力が求められています。（図-4、参考）

図－1 県内生産量の推移



資料：特用林産物生産統計調査（農林水産省）

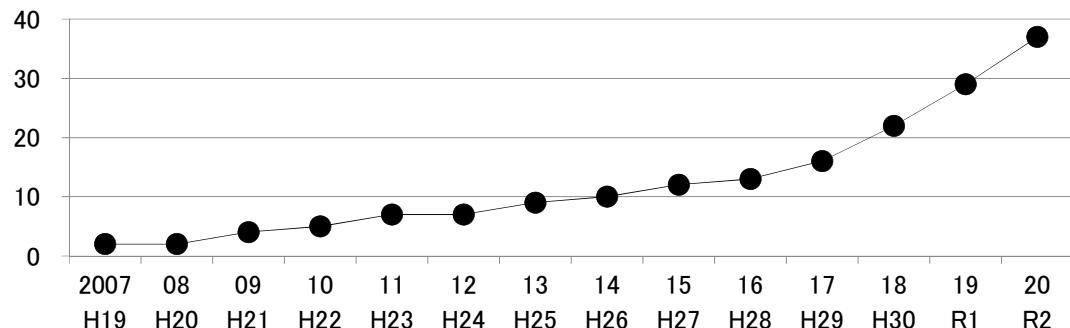
図－2 全国生産量の推移



資料：特用林産物生産統計調査（農林水産省）

図－3 中国産菌糸輸入量の推移

(千トン)



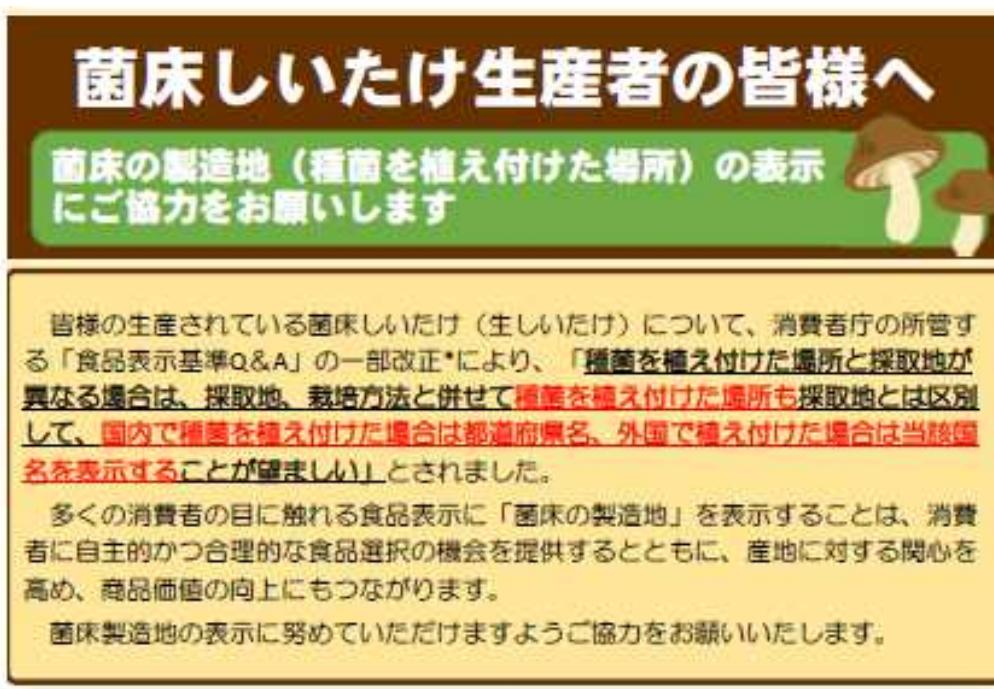
資料：財務省貿易統計（財務省）

表－1 主な県産きのこの生産量全国順位の推移

品目	年次	2007	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
全品目合計	－	5	6	7	8	9	10	10	10	10	10	10	11	11
生しいたけ計	2	2	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5	4
原木生しいたけ	1	1	1	1	1	1	2	5	3	3	3	3	3	3
菌床生しいたけ	4	4	5	5	6	5	6	6	6	5	5	5	5	5
まいたけ	4	4	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6
なめこ	5	5	6	6	6	7	6	6	6	6	6	6	6	6

資料：令和2年版特用林産物生産・流通の実態（群馬県）

図－4－1 菌床製造地表示協力依頼チラシ（林野庁 2020年9月 を一部修正）



図－4－2

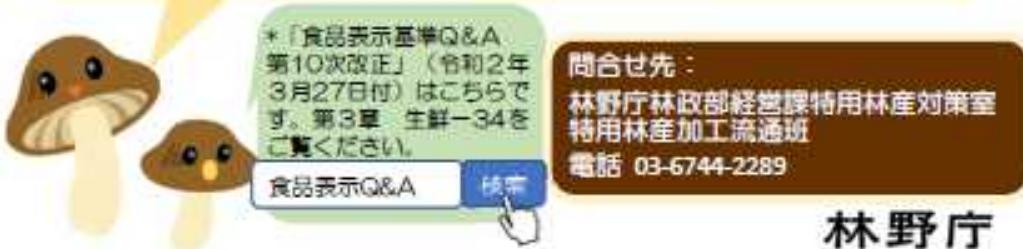


図－4－3



図－4－4

- 菌床の製造地については、「植菌地」など他の用語を用いても構いませんが、原産地である採取地と明確に区別がつく表示とすることが求められます。
- 複数の都道府県で生産された菌床から栽培されたしいたけを混在した状態で販売する場合は、菌床製造地を重量割合の高いものから順に「菌床製造地：〇〇県、××県」等と表示してください。  
なお、割合の高い都道府県順による表示が困難な場合には、「菌床製造地については、使用予定のある都道府県を順不同で表示しています」等、都道府県名が重量順でない旨を情報提供することが望ましいです。
- 今回の改正は生鮮で流通する菌床しいたけを対象としたのですが、乾しいたけや他の菌床栽培きのこ類についても同様に表示することは望ましいです。
- 具体的な表示などについてのご質問やご相談は最寄りの都道府県または下記の林野庁経営課特用林産対策室までお寄せください。



林野庁

☆参考

栽培原料原産地商標マーク（通称：どんぐりマーク）の普及について

制定者

全国食用きのこ種菌協会（2017年2月13日プレスリース、5月19日商標登録）

使用許諾等

全国食用きのこ種菌協会の正会員である種菌メーカー等が生産者に許諾を行う。

趣旨

国内のブナ科広葉樹は、きのこのほだ木や菌床培地として活用されている。

↓  
しかしながら、昨今次のようなケースが増えている。

- ・菌床の原料に木材をわずかしか、あるいは、全く使用していない。
- ・菌床そのものが海外から輸入されている。

↓  
国産木材の利用推進、里山林の再生の象徴として、クヌギの葉とドングリを図案化



◇課題

普及・拡大の取組が推進され、省内の一部生産者が表示を行っている一方で、流通・販売関係者や消費者への周知が十分とは言えません。

## (2) 品目別生産量

### ○現状

2019（令和元）年の本県産きのこの品目別の生産状況は次のとおりです。（図-5）

#### 生しいたけ

県内生産量の半数以上を占め、県内各地で生産されている主力品目です。このうち、原木栽培は農業・養蚕等の閑散期の副業、薪炭林の有効利用から発展し1980年頃は1万1千トンを超える主力品目でしたが、単価の低下や生産者の高齢化等により長期的に減少傾向にあり、541トンで生しいたけ全体の14パーセントでした。一方の菌床栽培は、技術が確立した1990年代から飛躍的に向上し、原木栽培からの転換、規模拡大等により増加傾向にあり、3,426トンで割合は86パーセントに達しています。

#### なめこ

原木しいたけ同様に、県の統計記録が残る1960年代から生産が続いています。1980～90年代に2千5百トン前後を生産し、その後減少傾向にありますが1千トンを超える全国上位です。伝統的な産地と大型施設を擁する高崎市が一大産地となっています。

#### まいたけ

栽培技術確立の黎明期である1980年代から、家族経営を中心に生産されています。2000年代前半に4千トンを超えるピークでしたが、その後他県への大企業の参入の影響等により減少傾向にありますが、北毛・西毛地域を中心に1,266トンを生産し、大企業の工場を有しない県のなかで有数の産地となっています。

#### えのきたけ

原木しいたけやなめこと同様に1960年代から統計記録があり、1990～2000年代は1千トン前後でしたが、産地間競争の激化によりその後生産戸数が減少し331トンでした。

#### ひらたけ

1960年代から統計記録があり歴史は長く、かつて「しめじ」として取り扱われ、1980年代後半頃に西毛地域を中心に生産され2千トンを超えていましたが、ぶなしめじとの競合等により減少し、54トンで希少性が高まっています。

#### ぶなしめじ

1990年代から生産され、ひらたけに次いで「しめじ」として取り扱われ、2000年代に1千トンを超えたが、産地間競争の激化により減少し171トンでした。

#### エリンギ

2000年代前半の一大ブーム期に生産が開始され直後に2千トン、2000年代後半に4千トンを超えたが、産地間競争の激化により急減し45トンでした。

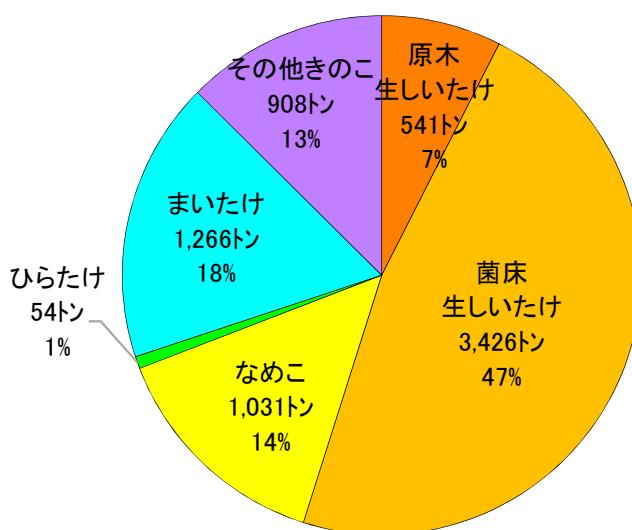
#### その他きのこ

夏場のきのこ需要拡大に「きくらげ類」、健康需要向けに「はなびらたけ」等、多彩な品目・品種が生産されています。

## ◇課題

- ・消費動向や需要見込に応じた、適切な生産計画を立てることが重要です。
- ・全国で画一的に施設内の菌床栽培が行われており、産地ならではの特徴が希薄になっています。
- ・生産性に着目した多彩な品種、多様な栽培スタイルがある一方で、食味や栄養成分等の機能性を付加する栽培技術の確立が求められています。
- ・県外大企業が菌床しいたけ栽培に着手しており、動向を注視する必要があります。

図－5 品目別の生産量と割合(2019)



(参考) 事務所別割合

(生産量:トン)



■渋川 ■西部 ■藤岡 ■富岡 ■吾妻 ■利根沼田 □桐生

資料：令和2年版特用林産物生産・流通の実態（群馬県）

### (3) 事務所別状況

#### ○現状

2019（令和元）年の本県産きのこ生産量の〔環境〕森林事務所管内別の生産状況は次のとおりです。（図-6）

**渋川森林事務所** 前橋市、伊勢崎市、渋川市、北群馬郡ほか

生しいたけが約4割、まいたけが約3割を占めていますが、ぶなしめじやはなびらたけ等多彩な品目がその他として3割程度生産されており、前橋・伊勢崎地域等の消費地、赤城山や伊香保温泉等の観光地など多くの販路に応じています。

**西部環境森林事務所** 高崎市、安中市

県内最大級の生産施設を擁する菌床生しいたけ、なめこ及びまいたけの3品目がそれぞれ約5割、約3割、1割強を占め、また生産量は3千トンを超える県全体の4割強を占める最大の産地です。

**藤岡森林事務所** 藤岡市、多野郡

大型施設を主体に菌床生しいたけが9割以上を占めています。

**富岡森林事務所** 富岡市、甘楽郡

農業協同組合による共販体制が確立されており、主力の生しいたけが6割強を占め、特に伝統ある原木生しいたけは県内の4割以上を生産する産地となっています。また、大型施設を擁するまいたけが2割強を占めています。

**吾妻環境森林事務所** 吾妻郡

嬬恋地区のえのきたけが過半、菌床生しいたけが2割強、まいたけが約1割を占めています。

**利根沼田環境森林事務所** 沼田市、利根郡

大型施設を中心とする菌床生しいたけが7割弱、伝統あるまいたけが約2割を占めています。

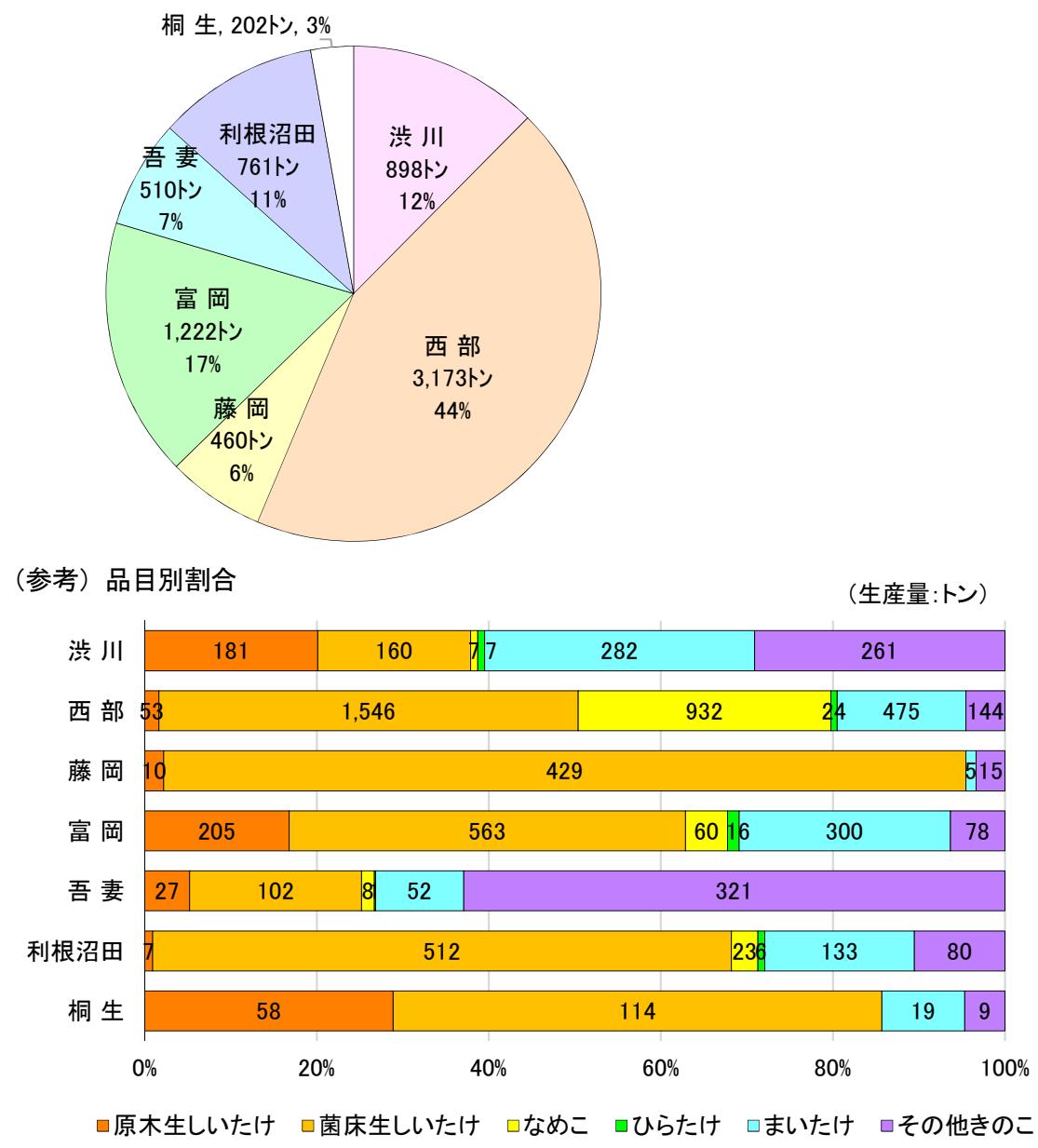
**桐生森林事務所** 桐生市、みどり市ほか

桐生市とみどり市の中山間部を中心に生産され、家族経営主体の生しいたけが8割以上で、特に原木栽培の割合が県内一となっています。

#### ◇課題

- ・西部、藤岡、利根沼田管内においては、大型生産施設の経営安定を中心に産地の持続性を確保する施策が必要です
- ・渋川、富岡、吾妻、桐生管内においては、持続的な産地を維持するため、系統出荷に加え他のチャンネルと中小農家とのコーディネート、需要に応じた安定供給等のシステムの構築が必要です。
- ・東毛地域は生産量が少なく、きのこに対する関心を飛躍的に高める余地があります。

図－6 事務所別の生産量と割合（2019）



資料：令和2年版特用林産物生産・流通の実態（群馬県）

#### (4) 市場単価及び生産額

##### ○現状

###### **市場単価**

$$\text{東京都中央卸売市場平均単価} \text{ (円/kg)} = \text{取扱金額} \div \text{取扱数量}$$

本県産の主要きのこの東京都中央卸売市場平均単価の推移について、生しいたけは菌床栽培普及以前（原木栽培期）の1988（平成4）年における1,258円/kg（以下円）をピークに下落傾向でしたが、2009（平成21）年以降は7百円台で推移し、2019（令和元）年は775円でした。全国平均単価と比較すると200円程度低く推移しており、2019（令和元）年は174円下回っていました。

なめこは、1982（昭和57）年の906円をピークに下落傾向でしたが、2002（平成14）年以降は400円前後で推移し、2019（令和元）年は441円でした。全国平均単価と価格差はプラスマイナス50円程度で推移しており、2019（令和元）年は本県産が6円上回っていました。

まいたけは、黎明期の1991（平成3）年の1,456円をピークに下落傾向でしたが、2000年代は大企業の生産動向等の影響により5～7百円台で変動しながら推移し、2019（令和元）年は856円でした。全国平均単価と比較すると概ね数十円程度低く推移しており、2019（令和元）年は87円下回っていました。（図-7）

###### **生産額**

$$\text{きのこ生産額} = \text{生産量} \times \text{東京都中央卸売市場平均単価}$$

本県のきのこ生産額は、1984（昭和59）年の183億円をピークに、長期的に減少傾向にありますが、2012（平成24）年以降は50億円前後で推移しています。（図-8）

###### **林業産出額**

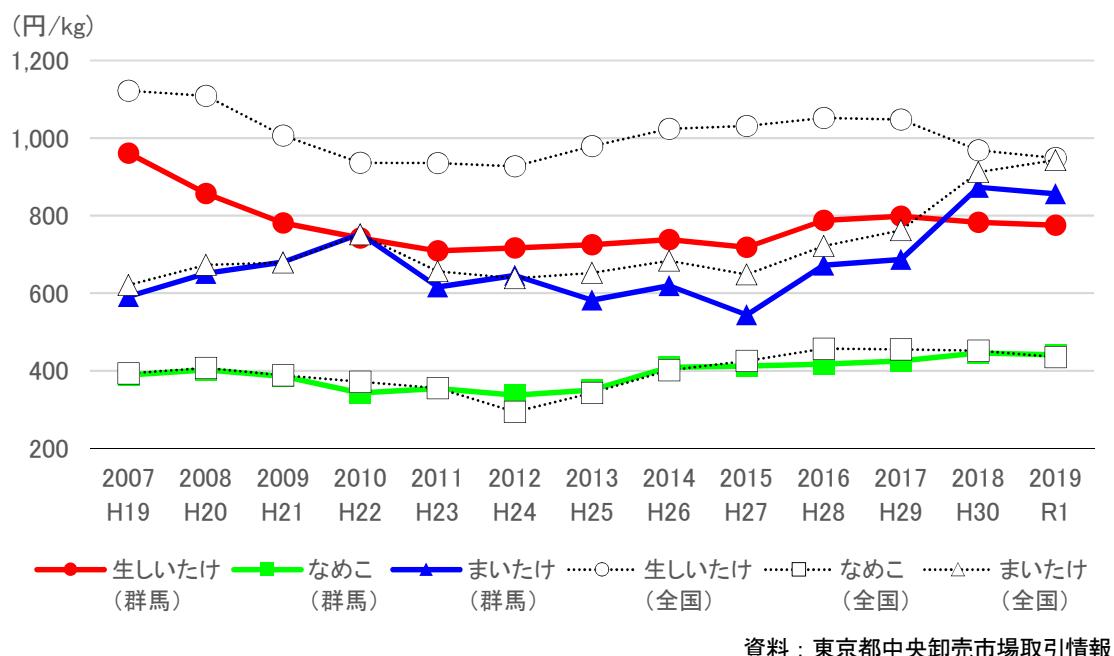
本県の林業産出額のほとんどが、栽培きのこ類及び木材の生産額となっています。

このうち、栽培きのこ類生産額は減少傾向にあるものの、近年においても7割程度を占めています。きのこ産業は、きのこ産地や林業・木材産業が立地する中山間地域において、経済を支え、雇用を創出する等、重要な役割を果たしています。（図-9）

##### ◇課題

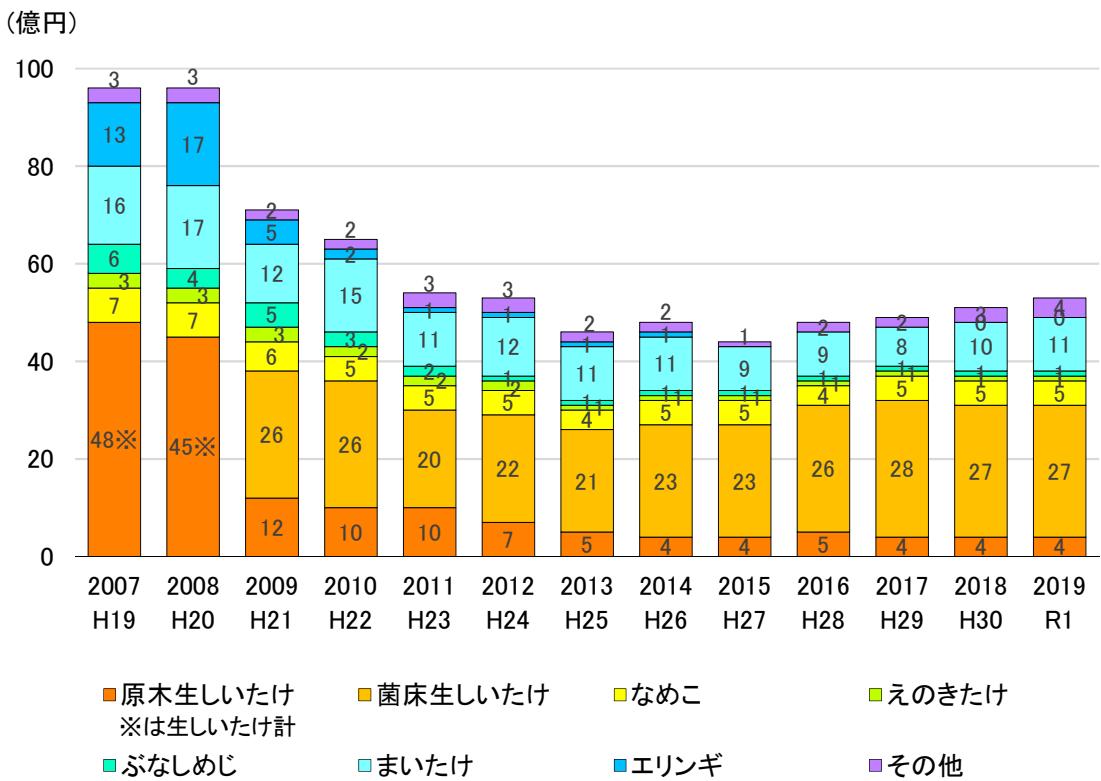
- ・本県産生しいたけの市場単価は全国平均より低く、上昇の余地があります。
- ・市場関係者等が集まる品質検査会において、主力他県品と比較したところ、一部の県産品が品質面やボリューム感で劣っており、低単価の一因と考えられます。
- ・なめこは堅調に推移しており、継続的、安定的な生産体制の維持が必要です。
- ・まいたけは大企業に劣らぬ品質の確保が求められています。
- ・消費者ニーズや販路に応じた、対価に見合う品質の確保が重要です。
- ・林業・木材産業による自立分散型社会の実現を目指すうえで、きのこ産業の再生、持続可能性の向上が不可欠です。

図-7 市場単価の推移及び比較



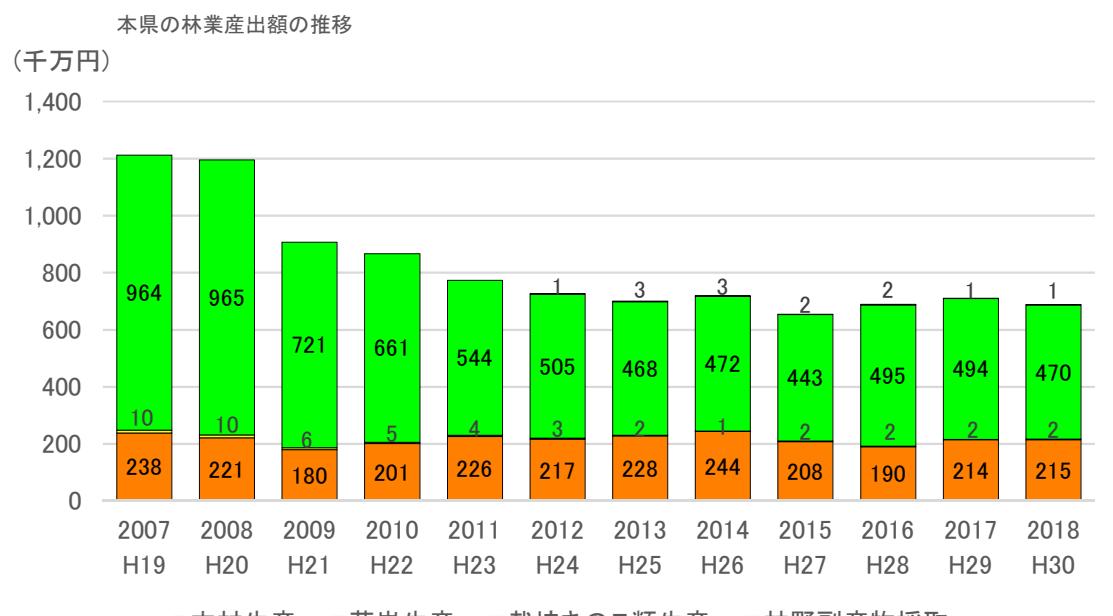
資料：東京都中央卸売市場取引情報

図-8 生産額の推移



資料：林業産出額（農林水産省）

図－9 林業産出額の推移



資料：林業産出額（農林水産省）

## (5) 生産者の状況

### ○現状

#### 生産者数

本県のきのこ生産者（戸）数は、しいたけ原木栽培が主体であった1960年代に1万戸を超えていましたが、長期的に減少傾向にあり2019（令和元）年の生産者数は452戸でした。

生しいたけ生産者が307戸で全体の68パーセントを占め、このうち原木栽培が190戸で全体の42パーセントを占め、生産量の割合と逆転しています。1戸あたりの生産量は、家族経営が主体の原木栽培が2.8トン／戸で、大型施設、規模拡大等の基盤整備が進んでいる菌床栽培が27.7トン／戸であり、規模の差はほぼ10倍となっています。

（図-10）

#### 経営形態

2019（令和元）年の主要きのこ生産者の経営形態を2010（平成22）年と比較したところ、菌床生しいたけは、個人が39戸減少する一方で法人が23戸増加しました。このうち、最大区分である所有菌床規模2万個以上の割合は、個人が9戸減少する一方で法人が8戸増加しています。各年の生産量は、3,426トン、3,462トンと同程度であり、個人生産者の減少を法人化・規模拡大でカバーしていると見られます。

なめこは、個人が8戸減少する一方で法人が1戸増加していますが、生産量が5百トン程度減少しています。まいたけは、個人が6戸減少する一方で法人が1戸増加し、生産量が750トン程度減少しています。（表-2）

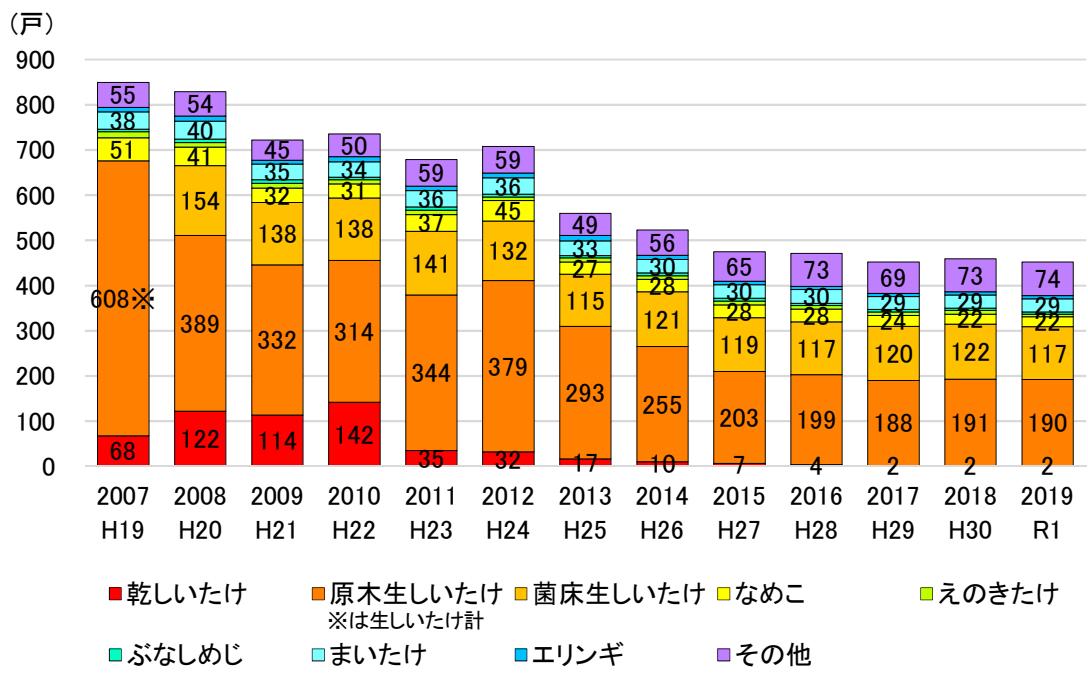
#### 年齢構成

2019（令和元）年のしいたけ個人生産者の年齢構成は、原木、菌床とともに50歳以下が1割程度で、特に30歳以下は原木しいたけで1人です。一方、51歳以上の割合が9割程度と大変高く、50～60代が半数以上で主力になっています。（図-11）

### ◇課題

- ・菌床生しいたけは、大規模化・法人化が進んでおり、基盤整備や経営安定の支援が必要です。
- ・なめこ、まいたけは、生産量とともに個人生産者数が減少しており、今後の需要に応じた生産体制の確保が必要です。
- ・家族経営の法人において代表者の負担が大きい場合が見られることから、経営、現場管理等の分業・専任化を促進し、多様な担い手の確保を図る必要があります。
- ・法人経営は、雇用の確保による地域貢献と省力化・効率化の促進の両立が求められています。
- ・多くの業界で労働者が不足しており、誰もが働きやすい、魅力ある職場づくりが必要です。
- ・原木しいたけは中小規模の家族経営がほとんどであり、機械化導入が困難な業態を勘案すると今後も法人化は進まないと考えられます。収益性を向上するとともに、希少性や伝統技術の継承を特徴づけた担い手確保対策が必要です。

図-10 生産者数の推移



資料：令和2年版特用林産物生産・流通の実態（群馬県）

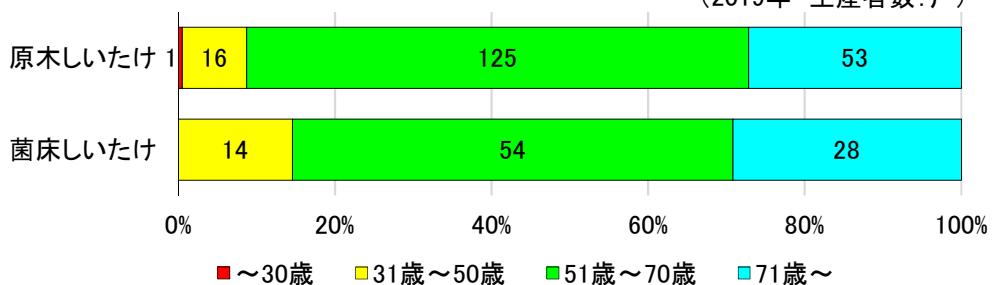
表-2 経営形態の年次比較

品目	2019年				2010年			
	個人	法人	計	生産量	個人	法人	計	生産量
菌床生しいたけ	92	25	117	3,426	131	12	143	3,462
うち2万菌床以上	21	16	37		30	8	38	
なめこ	17	4	21	1,031	25	3	28	1,521
まいたけ	19	10	29	1,266	25	9	34	2,019
原木生しいたけ	188	2	190	541	317	4	321	1,359

資料：令和2年版特用林産物生産・流通の実態（群馬県）

図-11 しいたけ個人生産者の年齢構成

(2019年 生産者数: 戸)



資料：令和2年版特用林産物生産・流通の実態（群馬県）

## 2 流通動向

### ○現状

#### 出荷先

2019(令和元)年の主要県産きのこの出荷先割合と2009(平成21)年の比較について、生しいたけは、個人出荷が約45%、農協が約30%、直売所等が約17%で、10年間で大きな変化はありませんでした。

なめこは、農協の割合が高く79%から94%に増加しています。

まいたけは、個人出荷が51%から42%へ、農協が34%から26%へ減少しており、一方で出荷業者の割合が1%から14%へと増加しています。(図-12)

#### 東京都中央卸売市場取扱量

主要県産きのこの東京都中央卸売市場取扱量の推移について、生しいたけは原木しいたけ最盛期の1970年代がピークで4千トンを超えていましたが、長期的に減少傾向にあり2019(令和元)年は213トンでした。

なめこは、1980年代後半がピークで8百トン超えていましたが、長期的に漸減し2019(令和元)年は287トンとなりましたが、生しいたけを上回っています。

まいたけは、2000年代初頭がピークで9百トンを超えていましたが、その後減少傾向にあり2019(令和元)年は166トンとなりました。(図-13)

#### 県内市場取扱量

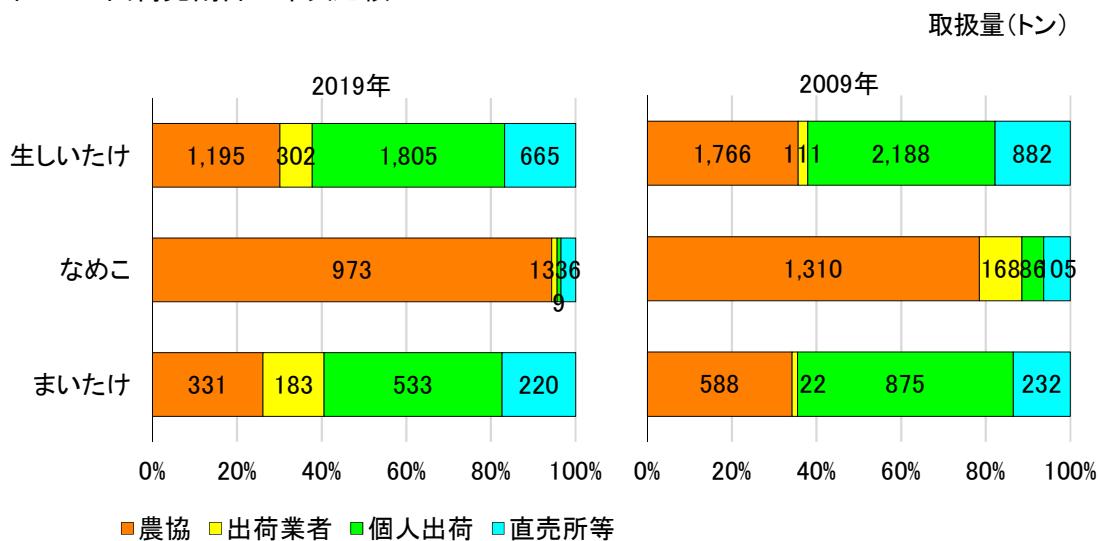
2019(令和元)年の県内主要市場におけるきのこ取扱量は、2009年(平成21)に比べて、生しいたけは47%、なめこは51%、まいたけは69%まで減少しています。このうち、県産の比率は生しいたけが81%から69%へ、まいたけが49%から30%へと減少しましたが、なめこは62%から85%に増加しています。(表-3)

また、県内各地の主要スーパーでは、地場産コーナーを除いて、他県産きのこが陳列棚の大勢を占めています。

### ◇課題

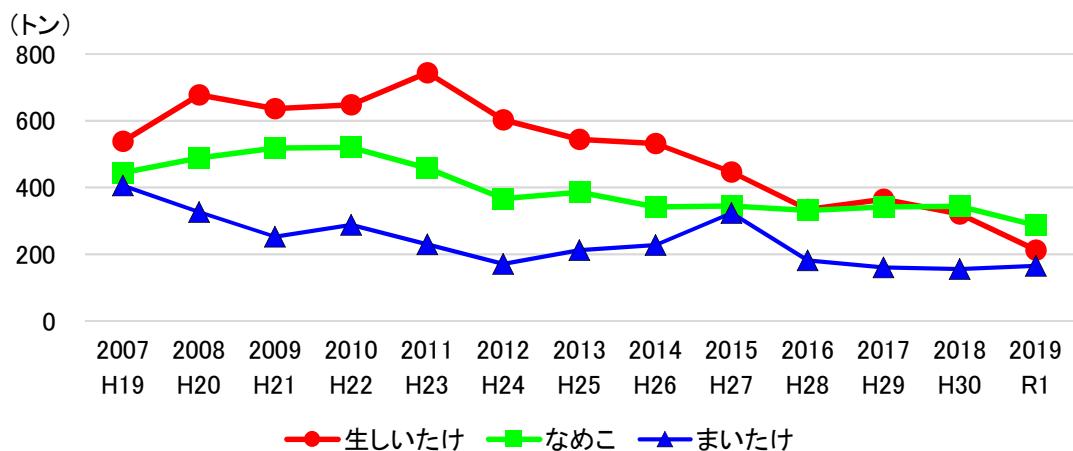
- ・直売所等への個人出荷や農協を通じた首都圏量販店等との直接取引が主体ですが、一方で県内シェアが低く、参入の余地があります。
- ・国内産地間競争の激化により薄利多売方式が常態化し収益性が低調です。
- ・消費者ニーズが高く、収益性がよい販路が選ばれており、プロダクトアウト型からマーケットイン型の発想の転換が必要です。
- ・ニューノーマルで増加傾向にある内食・中食に対応した、宅配、非接触型取引、インターネット販売等に柔軟に適応する流通システムの構築が必要です。
- ・物流業界の人材不足を見据え、フードマイレージ低減を標榜した地産地消優先の流通体制への転換が必要です。

図-12 出荷先割合の年次比較



資料：特用林産物生産統計調査（農林水産省）

図-13 東京都中央卸売市場取扱量の推移



資料：東京都中央卸売市場取引情報

表-3 県内市場取扱量の年次比較

区分	2019年		2009年	
	取扱量(トン)	県産比率	取扱量(トン)	県産比率
生しいたけ	総量 312 県産 214	69%	660 533	81%
なめこ	総量 255 県産 216	85%	494 305	62%
まいたけ	総量 234 県産 69	30%	339 167	49%
合計	総量 1,999 県産 712	36%	3,668 1,732	47%

資料：令和2年版特用林産物生産・流通の実態（群馬県）

### 3 消費動向

#### ○現状

##### 全国の消費動向

きのこ類の1世帯あたりの支出金額、購入数量の全国平均の年次比較について、生じたけは、支出金額が減少傾向でこの10年間で203円下がっています。購入数量も同様に170グラム減っています。

しめじ、えのきたけは2016（平成28）年の調査から細分化され、しめじはこの3年間の変動は小さく、支出金額が26円減り、購入数量が9グラム増えました。えのきたけは支出金額が146円減り、購入数量が147グラム減っています。

他のきのこには、なめこ、まいたけ等が含まれていますが、この3年間で支出金額が269円増え、購入数量が4グラム減っています。前出の市場単価推移から、まいたけ単価の上昇が影響していると考えられます。

全品目の合計は、支出金額が7,200～7,300円程度、購入数量は1キログラム弱となっています。（表-4）

なお、2020（令和2）年のきのこ類の消費は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策による外出自粛や巣ごもり需要により伸びています。

##### 前橋市の消費動向

同じく前橋市の調査結果について、生じたけは、全国と同様に減少傾向で、この10年間で支出金額が460円、購入数量が465グラム減り、下げ幅は全国より大きくなっています。

しめじは、この3年間で支出金額が100円、購入数量が116グラム増えています。えのきたけは支出金額が261円、購入数量が190グラム減っています。

他のきのこは、支出金額が596円、購入数量が300グラム増えています。（表-5）

きのこ消費支出動向ランキングの対象52都市における前橋市の位置づけについて、2017～2019年の平均において、支出金額は、生じたけが全国7位で、2009～2011年の平均と比べ3ランク上昇しました。しめじは46位、えのきたけは51位で下位であり、他のきのこは15位でした。

購入数量は、生じたけが全国11位で、2009～2011年の平均と比べ2ランク下降しました。しめじ、えのきたけはともに49位で下位であり、他のきのこは11位でした。

全品目の合計は、支出金額が7千円台後半、購入数量は10キログラム前後となっています。（表-6）

##### 世帯主の年齢別の消費動向

2019（令和元）年の調査結果を世帯主の年齢階層別に分別した結果について、支出金額、購入数量のいずれにおいても、総体的に40歳代以上の購入量が高く、最大層は、生じたけ、しめじ、他のきのこが60歳代で、えのきは40歳代でした。

一方、29歳以下の世帯が最も低く、平均値と比較して、生じたけが4割程度、しめじが6割強、えのきが7割、他のきのこが半分程度にとどまっています。（表-7）

## ◇課題

- ・コロナ禍の影響で、内食や中食の増加、宅配サービスやネット通販が伸長する一方で、観光地や外食向けの需要が激減するなど消費動向が大きく変化しており、当面注視が必要です。
- ・えのきたけの消費は減少傾向にありますが、それ以外は明確な増減の傾向が見られず、生産量と同様、総体的なこの消費は安定状態にあると考えられます。
- ・若年層、子供の消費が低調であり、食の多様化や食わず嫌いが要因と見られ、上昇の余地があります。

表－4 消費支出動向の年次比較（全国、二人以上の世帯、1世帯あたり、年間平均）

品目	支出金額(円)			購入数量(グラム)		
	2019年	2016年	2009年	2019年	2016年	2009年
生しいたけ	1,908	2,017	2,111	1,568	1,565	1,738
しめじ	1,747	1,773		2,753	2,744	
えのきたけ	1,169	1,315	–	2,700	2,847	–
他のきのこ	2,470	2,201		2,488	2,492	
生しいたけ以外	5,386	5,289	5,104	7,941	8,083	7,456
計	7,294	7,306	7,215	9,509	9,648	9,194

表－5 消費支出動向の年次比較（前橋市、二人以上の世帯、1世帯あたり、年間平均）

品目	支出金額(円)			購入数量(グラム)		
	2019年	2016年	2009年	2019年	2016年	2009年
生しいたけ	2,199	2,347	2,659	1,861	1,806	2,326
しめじ	1,652	1,552		2,632	2,516	
えのきたけ	906	1,167	–	2,243	2,433	–
他のきのこ	2,986	2,390		3,214	2,914	
生しいたけ以外	5,544	5,109	5,318	8,089	7,863	8,184
計	7,743	7,456	7,977	9,950	9,669	10,512

斜字：しめじ、えのきたけ、他のきのこの合計

資料：家計調査\_家計収支編\_年報\_二人以上の世帯（総務省）

表－6 消費支出動向ランキングの年次比較（前橋市、二人以上の世帯、1世帯あたり）

品目	支出金額(円)					
	2017～2019 年の平均			2009～2011 年の平均		
	順位	金額	全国平均	順位	金額	全国平均
生しいたけ	7	2,217	1,962	10	2,328	2,066
しめじ	46	1,615	1,790			
えのきたけ	51	1,020	1,243			-
他のきのこ	15	2,771	2,375			
生しいたけ以外		-		28	5,167	5,144

品目	購入数量(グラム)					
	2017～2019 年の平均			2009～2011 年の平均		
	順位	数量	全国平均	順位	数量	全国平均
生しいたけ	11	1,825	1,575	9	2,130	1,756
しめじ	49	2,483	2,774			
えのきたけ	49	2,263	2,808			-
他のきのこ	11	3,072	2,459			
生しいたけ以外		-		26	7,777	7,613

資料：家計調査\_家計収支編\_品目別都道府県庁所在市及び政令指定都市ランキング  
—二人以上の世帯（総務省）

表－7 世帯主の年齢別の消費支出動向（2019年）

支出金額：円、購入数量：グラム

品目	平均		～29歳		30～39歳		40～49歳	
	支出 金額	購入 数量	支出 金額	購入 数量	支出 金額	購入 数量	支出 金額	購入 数量
生しいたけ	1,908	1,568	671	657	1,195	967	1,370	1,165
しめじ	1,747	2,753	1,119	1,718	1,707	2,644	1,769	2,863
えのきたけ	1,169	2,700	888	1,873	1,145	2,663	1,334	3,094
他のきのこ	2,470	2,488	1,171	1,306	1,774	1,979	1,972	2,111

品目	50～59歳		60～69歳		70歳～	
	支出 金額	購入 数量	支出 金額	購入 数量	支出 金額	購入 数量
生しいたけ	1,875	1,510	2,367	1,934	2,220	1,831
しめじ	1,752	2,793	1,871	2,912	1,680	2,621
えのきたけ	1,267	2,927	1,222	2,853	994	2,262
他のきのこ	2,577	2,583	2,898	2,874	2,704	2,621

下線:最小、斜字:最大

資料：家計調査\_家計収支編\_2019年報\_二人以上の世帯（総務省）

## 4 安全・安心の取組

### (1) 農業生産工程管理(GAP)等

#### ○現状

県内で農業生産工程管理(GAP)等に取り組んでいるきのこ生産者は5組で、大手スーパーGAP、有機JAS、HACCP、グローバルGAPの認証を受けています。

また、食品の安全性に関する県民の意識調査の結果から、約3割の人が何らかの不安を感じていました。(図-14)

#### ◇課題

- ・消費者の不安を和らげるうえで、透明性の向上が求められています。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、GAPの意義が再認識されました。
- ・取得経費や実用性の観点から、GAP認証を取得すること(「とる」GAP)にこだわらず、GAP活動又は取組を自ら実施すること(「する」GAP)が重要です。

#### GAP (Good Agricultural Practices : 農業生産工程管理)

農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のことです。

これを我が国の多くの農業者や産地が取り入れることにより、結果として持続可能性の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待されます。

図-14 県民意識調査結果(ぐんま食の安全情報Vol.152:2019年3月発行)

#### 食品安全等に関する県民意識調査結果(食品安全性)について

平成30年8月～9月に実施した「食品安全性」及び「食育」に関する県民意識調査の結果がまとめました。今回は、「食品安全性」に関する主な結果を紹介します。

なお、来年度は本調査の結果を基に「食品安全基本計画(2020-2023)」を策定します。

#### ■食品安全に関する調査

##### 調査方法

調査期間：平成30年8月20日～9月3日  
対象者：一般県民(18歳以上の男女)2,000人 回収率：50.8% (1,016人/2,000人)



##### 最近の食品安全への不安とその要因

最近の食品安全性に関して「不安」とした人の割合は約3割(34.2%)<sup>※</sup>でしたが、平成26年度に実施した前回の調査(48.9%)に比べ減少しています。

※「不安」(4.5%)と「どちらかというと不安」(29.7%)の合計

また、不安の要因について前回と比較すると、「不安」とした人が多かった上位(輸入食品、食品の偽装表示、放射性物質)の順番に変化はありませんでしたが、ほとんどの要因について、「不安」とした人の割合は減少しています。(図1)

★公開講座、出前講座、電話相談等のほか、食の現場を訪問して事業者と直接交流する機会を提供するなど、食の安全に関する不安解消に引き続き努めてまいります。



図1 項目別にみた食品安全性への不安の状況



## (2) 放射性物質対策

### ○現状

平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により拡散した放射性物質は、本県のきのこ産業に大打撃を与え、10年が経過した現在もその影響が続いている。

県では、栽培きのこ類が「きのこ原木・ほだ木の当面の指標値」及び「食品中の放射性物質の基準値」を超過しないように、「群馬県原木きのこの栽培に関する指導指針」に基づき生産者を指導するとともに、生産の各段階で検査を実施しています。

東日本の被災県を中心に、きのこ生産資材である原木やおが粉が逼迫し、価格の高騰が深刻化しており、国庫補助事業等を活用した導入支援を行っています。

放射性物質の影響を受け伐採・更新が進まないきのこ原木林について、原木やおが粉等のきのこ生産資材の供給源としての活用・再生が求められています。

原木不足による植菌断念、ほだ木汚染廃棄等の損害賠償請求について、農畜産物損害賠償対策群馬県協議会が窓口となって東京電力ホールディングス（株）に対して交渉・手続を実施しており、県は必要に応じて支援を行っています。

原木栽培の乾しいたけは一部の区域に対して出荷自粛を要請していますが、沼田市、渋川市、富岡市の生産者各1名が自粛解除となり生産を再開しました。（表-8）

野生のきのこ類は、出荷制限指示があった区域からの出荷がないよう、農産物直売所等への注意喚起や巡回調査を実施しています。

### ◇課題

- ・放射性物質汚染被害が終息するまで、生産者に寄り添った支援が求められています。
- ・乾しいたけの出荷自粛の早期解除が求められています。
- ・東日本で逼迫している原木やおが粉について、安全性、所要量、適正価格の安定的な確保が必要です。
- ・放射性物質汚染の影響が残る原木林は、きのこ原木としての使用ができず、伐採・更新が滞り、大径化が進みつつあります。
- ・きのこ原木林の安全性を確保しながら、資源循環林としての有効利用を図ることが課題となっています。

表－8 きのこ類の出荷制限・自粛状況

2020(令和2)年2月12日更新

区分	品目	形態	対象区域	指示・要請 年月日	2020年度末 の状況	備考
栽培	乾しいたけ (原木栽培)	出荷自粛	高崎市 沼田市 渋川市 富岡市 中之条町 高山村 東吾妻町 みなかみ町	2011(H23).12.5	継続中	※一部解除:1件 ※一部解除:1件 ※一部解除:1件
	なめこ (原木栽培)		藤岡市			
野生	野生きのこ類	出荷制限	沼田市 嬬恋村 東吾妻町 高山村 安中市 長野原町 みなかみ町	2012(H24).9.25 2012(H24).10.10 2012(H24).10.16 2012(H24).10.23 2012(H24).11.13	継続中	

## 5 まとめ

1～4で示した現状と課題をまとめると、次のとおりです。

### ■ 「きのこ産業の再生」の現状と課題（群馬県森林・林業基本計画 2021-2030）

- ◇全国有数のきのこ生産県ですが、生産量、生産戸数は減少傾向にあります。
- ◇消費者ニーズに応じて、県内では多種多様な品目が生産されていますが、県産きのこならではのセールスポイントが不足しています。
- ◇県産きのこは、首都圏向けを中心に販売されていますが、販売ターゲットや出荷品質が一定でなく、市場単価等が低い傾向にあります。
- ◇県内小売店の陳列量に占める県産きのこの割合が他県産より低く、県民の購入機会を逃しています。
- ◇きのこ産業を維持・発展していくため、収益性の向上と新たな需要の創出により、儲かる産業へのステップアップが必要です。
- ◇2011（平成23）年3月の原発事故発生から10年以上がたちますが、いまだ県内のきのこ生産に放射性物質汚染の影響が残っています。
- ◇原木しいたけ生産では、事故直後から原木・ほだ木や発生したしいたけの安全性を確保するための取組や検査を行っており、生産者の大きな負担になっています。
- ◇放射性物質汚染の影響が残る原木林は、きのこ原木としての使用ができず、伐採・更新が滞り、大径化が進みつつあります。
- ◇きのこ原木林の安全性を確保しながら、資源循環林としての有効利用を図ることが課題となっています。
- ◇食品の安全性に関して約9割の県民が関心を持っており（「食品の安全等に関する県民意識調査」（2018（平成30）年8～9月）結果による）、安全・安心なきのこの提供を継続して行うことが必要です。
- ◇原木栽培の戸数は高齢化等で減少していますが、菌床栽培は法人経営の増加等により1戸あたりの規模拡大が進むとともに、地域雇用の創出に大きな役割を果たしています。

## 第3章 振興方針

### 振興方針 きのこ産業の再生

「群馬県森林・林業基本計画 2021－2030」において、総合計画を推進するために、群馬県の森林・林業は2040年に「県産木材による自立分散型社会の実現」を目指すとしています。

また、そのため計画期間内に「林業・木材産業の自立」を成し遂げることを目標に定めました。この達成に向けて3つの基本方針と7つの施策の柱を掲げており、柱の1つが「きのこ産業等の再生※」です。(図-15)

※木炭振興を含む

#### 「きのこ産業の再生」の施策体系

##### 1 新たな需要創出と収益性向上

###### ○将来ビジョン

- ・新たな需要の創出や収益性の向上により、中山間地域を支える産業として、地域の資源と資金の循環に貢献しています。
- ・県民が県産きのこに愛着を持ち、里山資源の循環利用や二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)削減などの付加価値を理解して、県産きのこを積極的に購入しています。

###### ○取組の方向性

- ・県産資材の活用により、新たな需要を創出し、消費量を拡大させます。
- ・効率的な生産体制を構築し、収益性を向上させます。

##### 2 安全・安心なきのこの生産力強化

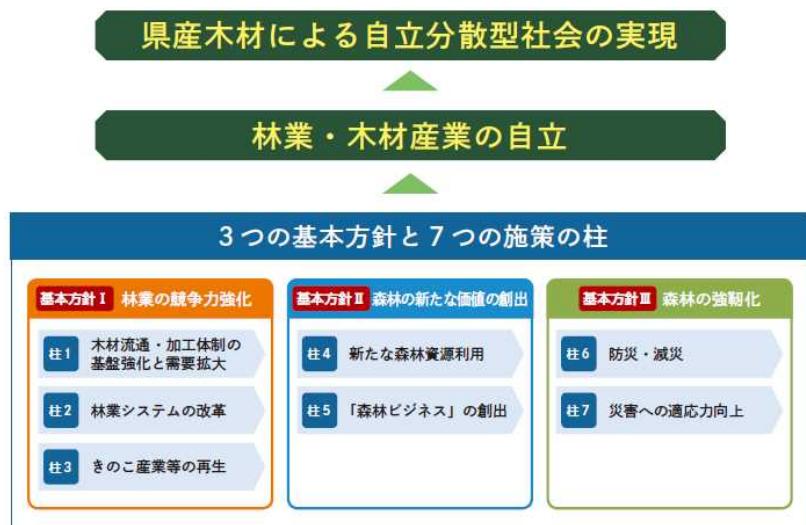
###### ○将来ビジョン

- ・栽培管理技術の確立により、消費者ニーズに応じた安全・安心なきのこが安定的に生産されています。
- ・放射性物質汚染の影響を克服し、県内のきのこ産地は維持されています。

###### ○取組の方向性

- ・消費者ニーズに応えるため、安全・安心なきのこ栽培管理技術を確立します。

図-15 群馬県森林・林業基本計画 2021－2030 施策イメージ



## 第4章 基本計画

### 1 基本方針

#### 基本方針

「地域共創をリードする“いきいき”としたきのこ産地づくり」

本県のきのこ産業は1990年代以降長期間、生産額の減少傾向が続いているが、現在でも林業産出額の7割を占め、中山間地域の経済を支える重要な産業です。

そこで、県産のブランド価値を再構築して向上し、“儲かる”きのこ生産にシフトする施策に取り組み、産業の再生と産地の活性化を目指します。

### 2 基本施策

森林・林業基本計画における2つの重点取組である、①「新たな需要創出と収益性向上」、②「安全・安心なきのこの生産力強化」を進めるため、4つの柱を中心にきのこ生産振興を図る施策に取り組みます。

#### 4つの柱

- (1) 生産性と持続可能性の向上
- (2) 流通・販売改革による収益性向上
- (3) 消費拡大と新たな需要創出
- (4) 安全・安心なきのこづくり

- “つくる”対策
- “うる”対策
- “たべる”対策
- “あんぜん”対策

### 3 具体的施策

#### 定義

施策を展開するにあたり、新たな用語を定義します。

##### ① “純”県産きのこ「ぐんまッシュ」

群馬県内に暮らす生産者が県内で仕込から収穫までを行う“純”県産きのこ※について、新たに「ぐんまッシュ」と名付け、施策推進、消費拡大や需要創出のシンボルとして位置付けます。

※現行の食品表示基準において、海外で製造し県内に輸入された菌床から発生したきのこは群馬県産である、と規定しています。

##### ②きのべーション

施策の推進、ぐんまッシュの“純度”(ブランド力)向上を目指す取組などを「きのべーション」(きのこづくりをイノベーションする)と総称します。

##### ③ “ぐんまッシュ”いきいきプロジェクト

ぐんまッシュの普及・拡大、きのべーションによる施策推進をパッケージして「“ぐんまッシュ”いきいきプロジェクト」と称し、基本方針の目標達成に向けて一体的に取り組みます。(図-15)

図-15 “ぐんまッシュ”いきいきプロジェクトの概念図



## (1) 生産性と持続可能性の向上 “つくる” 対策

### ア 生産性向上

#### (ア) 県産資材の安定供給

ぐんまッッシュのブランド力を高めるため、県産のきのこ原木やおが粉等の生産資材（以下 県産資材）を積極的に利用、安定供給するシステムの構築を目指します。

- ・ぐんまッッシュの“純度”＝ブランド力を高めるため、県産資材を安定供給するシステムの構築に取り組みます。また、県産資材の導入を支援します。
- ・輸送コストの削減、フード・マイレージの低減をセールスポイントに、生産者に対し県産資材の積極的な利用を促進します。
- ・県産資材の供給源となる原木林のうち、放射性物質汚染や害虫被害等の影響により利用が中断している林分を積極的に調査し、活用・更新を促進します。
- ・特殊な技術を要するきのこ原木の伐り手が減少していることから、技術の伝承や担い手の育成に取り組みます。
- ・将来的には、種菌、コメヌカやフスマ等の栄養源についても県産品を開発、利用して、ブランド力の強化を図ります。

#### (イ) 生産基盤の整備

ぐんまッッシュづくりにおける生産性の向上、効率化や省力化等を図るための機械導入や施設整備、栽培管理・販売システムのDX化等の取組を支援します。

- ・原発事故の影響で供給が逼迫し、価格が高騰しているきのこ原木やおが粉の導入について、国庫補助事業等を活用して支援します。
- ・きのこ生産の省力化、低コスト化や効率化等生産性の向上などを図るための機械導入や施設整備などの取組を支援します。
- ・ぐんまッッシュのグレード認定制度を設け、グレードアップ支援策を講じます。
- ・菌床製造センター、共同栽培施設整備など集約化を支援します。
- ・栽培管理の見える化、オンラインによる生産指導等、スマート林業やニューノーマルに対応したDXの導入などの取組を支援します。
- ・病虫害等の防除技術の開発に取り組みます。
- ・ぐんまッッシュの普及をリードする、新たな品種の開発に取り組みます。
- ・未利用資材の活用、廃ほだや廃菌床の有用な循環利用技術を開発します。

#### (ウ) 担い手の育成・技術向上

ぐんまッッシュづくりを次代へ繋ぐ担い手、生産を支える多様な働き手、産地のリーダー等を確保、育成する取組を支援します。

- ・担い手同士の連携をサポートします。
- ・きのこづくりに関心がある担い手や産地の活性化の牽引役を受け入れる環境を整備し、育成・サポートシステム等の構築を支援します。
- ・快疎で清潔、簡易な作業をセールスポイントに、女性、高齢者、福祉、外国人など多様な働き手の確保を支援します。
- ・半農半x、デュアルライフ、ワーケーション等、関係人口の空き時間の有効活用

方法の選択肢として、きのこづくりのPRに取り組みます。

- ・生産者ニーズに応じた栽培技術や生産システム等の研究開発に取り組みます。

#### イ 持続可能性の向上

##### (ア) 地産地消の推進

ぐんまッシュづくりを通じて、産地を中心とした地産地消の意識を高めます。

- ・ぐんまッシュづくりの普及を通じ、コナラ等の広葉樹資源の循環利用が進み、県内消費によりフード・マイレージの削減、エシカル消費、地産地消に対する理解が深まりSDGsに貢献します。
- ・将来的には、廃ほだや廃菌床の有用かつ循環的な利用を含め、ブランドストーリーの深化を目指します。

##### (イ) 先進システムの導入

菌床栽培施設の閉鎖系の生産環境は、先進システムの導入で革新的な技術を創出する可能性を秘めています。

- ・IoTやAIの導入による栽培管理、流通体制の効率化、収益性を向上する先進的な技術開発に取り組みます。

#### (2) 流通・販売改革による収益性向上 “うる”対策

##### ア 流通・販売改革

ぐんまッシュの収益性を向上させるため、消費者ニーズにマッチした流通・販売の取組を支援します。

- ・法人や共選出荷による首都圏との直接大口取引及び生産者の配達圏における小口出荷に二極化しているため、県内スーパー等への出荷体制を構築します。
- ・複雑で多様な流通・販売構造を単純化、簡素化するため、業界関係者の意識改革に取り組みます。
- ・ぐんまッシュの親しみやすい愛称、ブランドストーリーをセールスポイントに、市場、バイヤー等に対するPRを展開します。

##### イ 県内販路開拓

県内スーパー等の陳列量に占める県産きのこの割合をより高めるための販路開拓の取組を支援します。

- ・県内への最短最速の出荷体制、ぐんまッシュのブランドストーリー、地元ならではの高鮮度等をセールスポイントとした、県内ファーストの流通・販売体制の確立を目指します。
- ・産地と県内スーパー等のバイヤーが交流する機会をコーディネートします。

#### (3) 消費拡大と新たな需要創出 “たべる”対策

##### ア 県内需要創出

県民をはじめとする消費者に対し、ぐんまッシュの普及・消費拡大、愛着醸成を図ります。

- ・菌床製造地表示を促進し、消費者へ情報提供して産地への関心を高めます。
- ・群馬県きのこ料理コンクールや群馬県きのこ品評会を継続して開催し、消費者に対してぐんまッシュをPRします。
- ・ぐんまッシュの認知度アップと消費を拡大するため、情報発信力のある女性ネットワークを設立します。
- ・多方面からアイデアを募り、多様化する媒体を駆使して、ぐんまッシュの普及、愛着醸成に取り組みます。
- ・きのこが含有する食物繊維、ビタミン等の機能性成分に着目し、付加価値とする栽培技術の開発に取り組みます。

#### イ 若い世代の消費拡大

きのこ消費量が少ない、若い世代をターゲットに消費拡大を図ります。

- ・ニューノーマルで増加した内食向けにきのこ料理レシピ、きのこの持つ多様な機能性などをコンテンツとしたきのこの消費拡大の取組を実施します。
- ・児童生徒の食わず嫌い解消とイメージアップを図るため、学校給食への食材提供や食育の取組を支援します。
- ・学校給食・食育を契機とした、各家庭向けのきのこ消費拡大を図ります。

#### (4) 安全・安心なきのこづくり “あんぜん”対策

##### ア 透明性向上

食の安全に対する県民の関心に応えるため、生産工程の透明性の向上を図ります。

- ・生産工程管理、衛生管理等に対する生産者の理解・認識を高める普及・啓発に努めます。
- ・栽培履歴のトレーサビリティ確保、栽培現場の公開等、ぐんまッシュの透明性を向上する取組を支援します。
- ・「とる」GAPに限らず「する」GAPの取組を支援します。

#### イ 放射性物質対策

原発事故による放射性物質汚染の影響から早期の克服を目指します。

- ・「群馬県原木きのこの栽培管理に関する指導指針」に基づき、引き続き原木やほだ木等の放射性物質検査の実施や栽培管理について指導を行います。
- ・生産の各段階における県の放射性物質検査、農産物直売所の巡回等を継続し、安全な県産きのこづくりを支援します。
- ・計画的にモニタリング検査を実施して、安全性を公表します。
- ・出荷制限・自粛解除のための取組を支援します。
- ・林野庁等に対し、国庫補助による復興支援事業の継続を求めます。
- ・被害者に寄り添いながら、東京電力ホールディングス（株）に対する損害賠償請求手続を支援します。

## 4 数値目標

指 標	現状値 2019 年	目標値 2030 年
★きのこ生産額（千万円／年）	516	600
きのこ生産量（トン／年）	7,226	8,000
原木栽培における県産資材調達率（%）	76	80

★：群馬県森林・林業基本計画 2021—2030 の重要指標

「地域共創をリードする“いきいき”としたきのこ産地づくり」を実現するうえでの重要指標として、これまでの量的指標である「きのこ生産量」と、品質や収益性等の質的指標である市場単価を乗じた「きのこ生産額」を設定しました。（図-16）

### きのこ生産額

これまでの推移、現状、今後の需要見込を勘案して、原木生しいたけは、希少性や生産ストーリー、菌床生しいたけは規模拡大や大型施設の導入、品質向上による増額を目指します。その他の品目は現状維持により、2030（令和 12）年度までに 60 億円を目指します。

### きのこ生産量

きのこ生産額の目標を達成する上で、生産量の回復・増加が不可欠です。生産額と同様に、生しいたけの増産により 2030 年度までに年 8,000 トンを目指します。

### 原木栽培における県産資材調達率

放射性物質汚染の影響により東日本で逼迫している原木しいたけ栽培資材用の原木について、積極的な原木林の利用を進め、県産原木の調達率 80%を目指します。

図-16 きのこ生産額（重要指標）の目標達成イメージ

